

平成 20 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 20 年 11 月 11 日（火） 18:00～20:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木村 晶子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	初島 直美	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	松田 裕	○
委 員	戎屋 健一	○	協働推進・市民の声を聴く課	主査	田村 奈緒美	○
	高田 良次	○	広聴協働男女共同参画担当	主任	西山 隆之	○
	酒井 志津子					
	立浪 ゆかり	○				
	中村 武史	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	河瀬 理洋	○				
	河野 博光					
	柴田 由美子	○				

【傍聴者】 1 人

=====

【木村委員長】

定刻になりましたので、これより、平成 20 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。お寒い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。速やかに 8 時には終わるように進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、残念ながら、酒井委員と河野委員がご欠席と伺っております。それでは、事務局の方からよろしく願います。

【事務局（松田課長）】

お晩でございます。松田です。もう 11 月になりまして、今年度第 1 回ということで、ちょっと開催がずれてしまうというところがありますが、申し訳ございません。この 4 月に 20 年度の人事異動がございまして、改めて私共の課に 2 名の職員が参りました。この場をお借りしてご紹介を申し上げたいと思います。一人、こちらが協働推進・市民の声を聴く課、男女共同参画担当の西山です。

【事務局（西山）】

西山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（松田課長）】

図書館の方から、当課に参りました。もう一人、担当主査に岩本という者がおります。大変恐縮なのですが、今日現在、千葉の方に研修に出ておりまして、今日欠席させていただいておりまして、この場を借りてご紹介申し上げます。以後よろしくお願い申し上げます。

【木村委員長】

では、まず報告事項の方からお願いしたいと思います。平成 19 年度の石狩市男女共同参画プラン 21 の進捗状況につきまして、事務局の方から願います。

【事務局（西山）】

それでは私の方から、いしかり男女共同参画プラン 21 の進捗状況について報告させていただきます。まず資料の説明からさせていただきたいと思います。プラン 21 年次報告書の平成 19 年度版なのですが、各委員の方には 2 部届いているかと思われます。と申しますのは、10 月 14 日に資料として皆様に送付させていただきましたけれども、10 月 28 日に開催された、男女共同参画行政推進会議で報告したところ、いくつか訂正箇所が出てきたため、11 月 7 日に、改訂版を皆様に改めて送付させていただきました。わかりにくく申し訳ございませんでした。訂正箇所については、お手持ちの 19 年度報告書の 1 ページをご覧ください。ページ数が振ってあるところの 1 ページですので、開いて 3 枚目、1 ページの記載内容 No. 2、項目としては上から 2 つ目の、各種講座の開催とありまして、男女共同参画セミナーという項目になります。こちら H 20 実施計画の記載内容が「関係機関等で開催される」となっているものが、後にお送りしました改訂版となっておりますので、今日の議事はこちらをご参照いただきながら進めさせていただきたいと思います。今の欄が「予算措置は無いが」となっているものにつきましては旧版となりますので、本日旧版をお持ちになっている方は、後程事務局で回収させていただくか、もしくはご自宅にある方は、破棄していただきたいと思います。本日、改訂版をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、予備がございますので、こちらをご覧くださいと思います。

それでは、報告の方に入らせていただきます。この報告書につきましては、男女共同参画プラン 21 の体系に即しまして、基本目標 5、推進の方向 16、施策の推進内容が 39、主な事業の内容 267 について、今年の 8 月末に、各所管課に調査を依頼しまして、その取組状況を基に作成したものです。平成 19 年度は、全体の約 77% の事業で、男女共同参画の視点を取り入れて実施されております。

次に、平成 19 年度の重点取り組み事項について説明させていただきます。報告書の 11 ページをご覧ください。Ⅱ－2－(1)、中段あたりになります。施策の推進内容が「家庭生活への男女共同参画の促進」、主な事業の内容が「男性のための各種講座の開催」となります。この項目についての取り組みとしては、まず、赤ちゃん本舗主催事業の「マタニティスクール」を市が後援し、積極的な PR を実施しました。PR の方法は、広報いしかり、あい・ボード、母子手帳交付時、それと図書館で配布しました冊子「あかちゃん絵本のご紹介」の広告欄への掲載、以上をもって PR を実施しました。平成 19 年度は 5、6、7、9、10 月の 5 回開催で、延べ 64 組の参加があったのですが、うち石狩市内からは 9 組の参加がありました。平成 18 年度までは、石狩市内からの参加がほとんどございましたので、PR の効果があったと考えられます。

続きまして、15 ページをご覧ください。一番左上、上段ですが、Ⅲ－1－(1)、施策の推進内容が「雇用の場における男女平等の環境づくり」、その中で主な事業の概要が「セクシャルハラスメント防止のための意識啓発」となります。これにつきましては、11 月 15 日(木)に「職場におけるセクハラ防止対策セミナー」ということで、北海道労働局雇用均等室の地方機会均等指導官と、セクシュアルハラスメント相談員を講師として開催いたしました。会場は石狩商工会議所で開催し、市内の企業関係者 37 名の参加がありました。また、商工労働観光課で実施しております雇用労働実態調査にて、市内企業 673 社へパンフレットを送付しております。

【事務局（佐々木部長）】

すみません、この 15 ページは再掲ということになりますので、今説明のありました №50、51、52 につきましては、7 ページにその内容を載せております。

【事務局（西山）】

再掲ですので、50、51、52 の実施内容は 7 ページ上段に記載してあります。失礼いたしました。以上が平成 19 年度の重点取り組み事項 2 点についての説明となります。

続きまして、19 年度の取組み全体としましては、プランの全 267 事業のうち、平成 19 年度に取組みがなされなかった事業が 63 事業ございました。また、平成 18 年度に実施していたものの、平成 19 年度には実施されなかった事業は再掲も含めて 22 事業ございました。主な内訳としましては、男女共同参画セミナー、これは再掲含めて 5 事業、食生活講座、これは再掲含めて 3 事業、国際交流関係での講座の開催、それからガイドマップの作成、これは平成 18 年度までは英語版の作成をしておりましたが、平成 19 年度は作成されませんでした。また、介護施策の推進のうち施設の整備、これにつきましては、単年度ではなく、平成 18 年度から 20 年度までの間の 3 年間の計画を定めた、第 3 期介護保険事業計画に沿って進められているため、平成 19 年度という 1 年間のスパンに限ると実施がありませんでした。

逆に、平成 19 年度に新たに取り組んだものとしては 12 事業あり、主なものとしましては、17 ページの №145、Ⅲ－3－(1)、入札制度における優遇制度の検討におきまして、入札参加資格の審査時に、特定事業主行動計画の認定書のコピー提出を求めています。次に 25 ページをご覧ください。№212、Ⅳ－4－(2) 母子家庭自立支援給付金としまして、技能取得のための受講経費の一部を補助しております。また、同じページで №214、Ⅳ－2－(1) 母子・寡婦家庭への住宅入居優遇措置におきまして、抽選での当選確率を一般申込者の 2 倍に設定するという新たな取組みを行いました。

なお、19 年度に推進委員会の取組みとしまして作成しました男女共同参画のパンフレット、今お手元にあるピンク色の「バランスとれていますか？」につきましては、市内保育園等の子育て広場などに配布を依頼しまして、1,000 部を 5 月 29 日に配布いたしました。

以上、平成 19 年度の実施報告について説明いたしました。平成 20 年度の重点目標につきましては、Ⅰ－1－(2) 地域社会における男女平等の意識づくり と、Ⅳ－2－(1) 介護の社会化と男女共同参画の促進、この 2 点を重点目標として現在取り組んでおりまして、2 点目については、地域包括支援センター「認知症サポーター講座」と連携して、2 月に実施を予定しております。特に、推進内容にも「介護が女性にとって大きな負担となっている」とあることから、男性の参加者の増加を図るために、公民館主催講座などで、事前周知を行っていきたいと考えております。以上、平成 19 年度の実施報告を終わらせていただきます。

【木村委員長】

報告ありがとうございました。以上の報告について何かご質問がございましたらお願いします。

【中村委員】

ひとり親家庭の実態把握をされたとあるのですけれども、石狩市内でどのくらいの世帯数なのでしょう。項目では №215 です。

【事務局（田村）】

申し訳ございませんが、個別の件数については、私共の方では押さえておりません。こども相談センターの方では把握していると思います。

【中村委員】

わかりました。

【木村委員長】

私から発言というのもおかしいかもしれませんが、質問させてください。母子家庭に対しては優遇措置がなされたということでしたが、最近、母子家庭・父子家庭を併せてひとり親家庭という呼び方をしておりますが、父子家庭には優遇措置は無いということなののでしょうか。優遇措置は母子家庭だけでしょうか。

【事務局（田村）】

今ご紹介しました、№212の給付金と№214の住宅の関係についてですが、№212は道の制度を使っているの、こちらについては母子家庭のみとなります。№214の市営住宅入居の関係も、母子家庭のみとなっております。

【木村委員長】

つまり、上も下も双方ともということですね。わかりました。

【中村委員】

こちらは条例とか、制度としてそのようになっているのですか。

【事務局（田村）】

№212も№214も、条例の中で母子家庭、としております。

【中村委員】

その場合、所得制限とかも考慮しているのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

所得制限は一般と同じです。入居の方については、倍率だけを高くして当たりやすくしております。

【木村委員長】

ありがとうございました。その他何もなければ、次に進んでよろしいでしょうか。それでは、21年度の審議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。いつもの事なのですが、議事録を作成しております都合上、発言の際はできるだけ大きな声でお願いいたします。

それでは、今日まで間に合うようにということで、皆様それぞれ重点項目を2つお選ひになられていると思います。本当は全員の意見を見られるようになっていて良いのですが、全員には配布されておりませんので、お一人お一人に重点項目を2つと、それを選んだ理由を簡単に説明して頂きたいと思います。ただ、時間も迫っておりますので、お一人3分位でお願いいたします。それでは、高田委員からお願いいたします。

【高田委員】

私は20年度の重点目標と同じですが、まずⅠ－1、家庭・地域社会における男女平等の意識づくりの(2)地域社会における男女平等の意識づくり、これを基本的な考え方とした方がいいのではないかと。学校だとか色々な場面はあるだろうけれど、まず地域の人がそういう意識を持たないと、裾野が広がって行かないかなと思いました。もう一つはⅣ－2、男女がともに担える介護環境の整備の(1)、介護の社会化と男女共同参画の促進ということで、介護をするにあたっては、やはり大変な苦勞が付きまとうもので、年配になるとどうしても避けられないことだと思います。誰しも必ず訪れる身近な問題なので、取組みやすいのではないかと思います、引き続き21年度も続けた方が、市民にわかりやすい説明ができるのではということで、これを選びました。

【木村委員長】

ありがとうございます。まず、Ⅰ－1－(2)、地域社会における男女平等の意識づくり、これは今年と同じですが、それとⅣ－2－(1)、介護の社会化と男女共同参画の促進ということですね。続きまして戎屋委員お願いできますでしょうか。

【戎屋委員】

まず一つ目は基本目標Ⅱ－2－(2)、男女共同参画の促進ということで選びました。これは以前、18年度にも取り組まれた目標ですが、地域や社会に、男女共同参画社会という意識がどこまで浸透しているのかなと考え、共同参画の基本とも言える項目であると思いますので、これを取り入れたらいいのかなと思いました。二つ目は、Ⅳ－1－(1)です。多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進ということで、子育てと仕事の両立のために社会がどのように支援して、今後どうあらねばならないのか、

といったあたりを発信する機会が必要だと考えたので、多様な子育てニーズに対応する保育施策を、もう少しじっくり考える必要があると思い、これを二つ目に挙げました。

【木村委員長】

ありがとうございました。まずⅡ－２－(2)、地域・社会活動への男女共同参画の促進と、Ⅳ－１－(1)、多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進ということですね。それでは立浪委員お願いします。

【立浪委員】

すみませんが、宿題をやっていなかったもので、今手元の資料を見ながら考えさせていただきました。私としては、基本目標Ⅰ－１の(1)、家庭における男女平等の意識づくり、これは恒久的な問題だと思います。私の生い立ちの話になってしまいますけれども、私が生まれた時には父親がおらず、ごく普通に父親と母親がいて、子どもがいるという環境の中で育ってこなかったのです。そして今現在、事情で家庭というものがなくなっているのですが、振り返ると、私が小学校３年の時に母親が再婚して、新しい父親ができましたが、そこで初めて私自身が家庭を体験できたことから、男女平等というよりも、家庭の温かみというか、平穏な家庭というものをその時に身に染みて感じたのです。それに比べると、世間では家庭があるのにも関わらず、その中で不満があったり、色々な問題が起きている、というのが私の考えです。ちょっと考えがまとまりませんが、やはり家庭における男女平等の意識づくりを重点的に取り組んでいただきたいと思います。

【木村委員長】

もう一つについてはよろしいですか？

【立浪委員】

ええ、よろしいです。

【木村委員長】

それでは中村委員、お願いいたします。

【中村委員】

私は今回１つということにさせていただきました。私も同じく、家庭における男女平等の意識づくりということなのですが、やはり家庭というのは、社会の単位としての最小単位な訳で、その最小単位の中で、最も身近な生活環境の中で男女平等の意識づくりがなされるべきで、やはり家庭が基本であるんじゃないでしょうか。ですから家庭に絞って、それが地域とか周りの人とかに広がって行くので、勿論それぞれ必要なのですが、まずは家庭からということで、選ばせていただきました。

【木村委員長】

ありがとうございます。続きまして河瀬委員お願いします。

【河瀬委員】

私は両方とも、効果の大きさを考えて選びました。１つ目は基本目標Ⅰ－２－(1)、学校における男女平等の意識づくりの、男女平等観に立った教育の推進です。これは、大多数の生徒達に伝えることができ、またその親にも同様に伝えられることができる、また幼いうちからそういう教育をしていけば、大人になった時に当たり前なこととしてとらえることができると思い選びました。

もう一つは基本目標Ⅱ－１－(3)、市職員における女性の登用状況です。地域の中心としての市の改革というのは十分にやっているというのがあって、市が中心となって動かなければ、他も変わっていかないとされますし、民間の企業というのは、やはり利益優先で動いているので、気持ちではそう思っている、生きるか死ぬかという、経済的な問題があるので、なかなかできないという状況があるので、市の方から変わっていかねばならないと思いました。

【木村委員長】

I－2－(1)、男女平等観に立った教育の推進と、II－1－(3)、市職員における女性の登用状況ですね。ありがとうございます。続きまして石丸委員、お願いします。

【石丸委員】

今は全体的に社会経済などで色々な問題があるかと思うのですが、私が選ばせていただいたのは、III－2－(1)の、仕事のことになるのですが、パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備促進ということで、現在の仕事環境を見てみると、段々と正職員として働ける場が少なくなってきた、色々な事情から正職員以外の働き方をしている人が占めていると思います。働くという機会は増えているのかもしれませんが、労働環境面での問題がとて多く、そしてそれが、能力や会社、街の発展などに繋がっていくと思うので、政治経済の色々な問題もあるでしょうが、是非、市の方でも取り上げていただきたいと思います。

二つ目は、IV－2－(2)、介護施策の推進です。行政をはじめ、多くの方々による活動のお陰で、介護に対する意識は少しずつですが変わってきていると思います。そこで平成 20 年度と同じく、男女共同参画の促進、施策の推進と繋げて、介護を取り上げていただきたいと思いました。

【木村委員長】

ありがとうございました。石丸委員は、III－2－(1)、パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備促進と、IV－2－(2)、介護施策の推進を選ばれました。続きまして亀岡委員、お願いします。

【亀岡委員】

私は、石丸委員と同じく、III－2－(1)、パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備促進を選びました。今は母子家庭の方が多くおりますが、職場がなかなか無くて、パートタイマーで働く方が多いと思うのですが、働く女性が増えている昨今で、まだまだ待遇が整備されていないという感じがします。また働く環境として、特に女性の場合は、主婦の方とかは別ですが、母子家庭の方というのは、働く環境を考えると、十分な評価をされていないと思うのです。そういうことで選びました。

もう一つは、IV－3－(1)、私は町内の役員をやっているのですが、高齢化社会というのが本当に進行しているな、と思います。そこで高齢化社会が、生きがいを持って過ごせるような社会になるような環境づくりを進めていただきたいと思っておりますし、経済的に安定して老後が送れるようにということで、高齢者の社会参画と生活安定の促進というところを選びました。

【木村委員長】

ありがとうございました。亀岡委員は石丸委員と同じ、III－2－(1)、パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備促進と、IV－3－(1)、高齢者の社会参画と生活安定の促進ですね。続きまして柴田委員、お願いします。

【柴田委員】

私はIV－2－(1)、介護の社会化と男女共同参画の促進ということで、今年還暦を迎えて、また色々考えることが多いのですが、現在家庭での介護は、女性が担う部分が多いと思いますので、男女共に担っていただきたいと思いました。

二つ目はIV－3－(1)なのですが、亀岡委員と同じ、高齢者の社会参画と生活安定の促進ということで、これからは高齢者が生きがいと充実した日々を送るために、60歳過ぎてまだ元気で働きたいという方はたくさんいると思います。ボランティア活動や地域活動を通して、社会参加の中から生きがいを見つけて、人の役に立ちたいという高齢者の方もいらっしゃるし、そういうところで、高齢者の社会参加の充実が大切だと思い、二つ目を選びました。

【木村委員長】

ありがとうございました。柴田委員はIV－2－(1)、介護の社会化と男女共同参画の促進と、IV－3

－(1)、高齢者の社会参画と生活安定の促進ですね。それでは初島副委員長お願いします。

【初島副委員長】

昨年時点で、私がこれを進めて欲しいな、と思っていたようなものが、今、皆さんの意見として出されております。それとは少し違う視点になってしまうのですが、私はⅠ－４－(1)、女性の人権尊重の啓発活動の推進ということを選びました。DVだとかセクハラだとか売春だとか、色々な女性への暴力が起きていて、その背景にはやはり性差別意識だとか、男性の意識だとかが原因にあるのだと思いますし、まだまだ古い価値観の存在があるのだと思います。女性へのあらゆる暴力と人権の侵害、これは社会的な問題だと思うのですが、そういう認識を一人一人が持つことが大切じゃないかと思いました。まず基本的に男女平等、そして人権を尊重しあうことが大切なことだと思います。そういうことが進められ始めてから大分経つのですが、意識の変革にも価値観の変化にも数年かかると思います。やはり元に戻って、男女平等社会の実現のためには、女性の人権という意識の定着が必要ではないかと思いましたので、これを選びました。

二つ目はⅤの、生涯にわたる女性への健康支援というところのⅠ－(1)です。生涯に渡って女性機能というものは尊重されなければならないと思うのですが、特に思春期ですね。出産間際になってからいくら母性保護を説いても遅いと個人的には思っています。昨今、少子化等が言われていますが、もう少し早くから教えていく必要があると思います。特に、年齢に応じた性教育、人間教育の中で、将来の母性の必要性を認識させる、そういう意識を作っていく必要があると思い、選びました。

【木村委員長】

ありがとうございます。初島副委員長は、大きなⅠの４－(1)、女性の人権尊重の啓発と推進と、大きなⅤのⅠ－(1)と(2)の、母性機能の尊重と健康教育を両方あわせた形ですね。あと、今日ご欠席のお二人の委員からご意見をいただいていますか？

【事務局（西山）】

ありません。

【木村委員長】

そうですか、それでは割愛させていただきます。今の皆様のご意見をまとめてみますと、2人以上のご意見が集まったところを見ると、一番上のⅠ－1ですね。(1)の家庭における男女共同の意識づくりがお二人と、(2)の地域社会における男女平等の意識づくりもお二人ですね。あわせて意識づくりのところが4人と、一番多くなっております。それからⅢ－２－(1)ですか、パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備の促進がお二人、Ⅳ－２－(1)、これは平成20年度と同じですが、介護の社会化と男女共同参画の促進ということですね。それから一つ下のですね、Ⅳ－３－(1)、高齢者の社会参画と生活安定の促進、ここもお二人ですね。あとは1名ずつということで、大体4箇所がかたまっているところなので、そこから重点項目を選んでいこうかなというところですが、2つに絞った方がよろしいでしょうか。今、大体4つになりましたけれど、ここから2つに絞るか、或いは事務局の方で絞り込まれるかですが。

【事務局（松田課長）】

こちらからの提案はありません。

【木村委員長】

この場で皆様のご意見を、ある程度絞っていったほうがよろしいですね。

【事務局（松田課長）】

施策に展開していく上では、今日お話いただいた中身を受けまして、内部的な調整が必要になってきますので、2つ程度に絞っていただければと思いますが、この中で無理矢理2つに絞らなければなら

ないということはございません。

【木村委員長】

わかりました。それでは今の 4 つのパートに絞りながら、他にも検討の余地があればとは思いますが、たくさん項目があっても困りますので、やはり重点項目 2、3 箇所に詰めなければいけないとは思いますが、意見の多かったところから検討して参りたいと思います。

20 年度の重点目標は地域社会における男女平等の意識づくりと、介護の社会化と男女共同参画の促進となっておりました。21 年度もやはり同じものに取り組もうということでも構いませんので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

そう言えば、私自身の意見をまだ発表していませんでした。私も I-1-(2)の地域社会における男女平等の意識づくりということで、表現の多少の違いはあるかもしれませんが、おそらく戎屋先生と同じ考えかと思ひまして、やはり意識づくりが基本的に必要ではないかと思ひます。政治が揺れ動いている中で、男女平等という意識もだんだん薄れていっているように感じておりまして、景気や雇用といった方向へと考えていきますと、ますます男女平等という意識がなおざりにされている気がしますので、これを忘れないために色々な対策が必要なのですが、絶えず男女平等という意識を持ち続けていただきたい、まだ根付いてないという思いから、毎年やらなければならないと考え、選びました。

2 つめは、他にはいらっしやらなかったのですが、IV-4-(1)と(2)、障がいを持つ人の自立の支援と、ひとり親家庭への自立の支援です。いわゆる世の中の片隅に押しやられてしまいそうな方々、特に障害を持っている方は仕事がない状況です。さらに女性となるとますます片隅に追いやられてしまうという心配から、そういうところへの支援が必要ではないかと個人的には思いました。

全体的には、まず数的に多かったのは I-1 ですね。家庭も含めて意識づくりをとという意見が多いのですが、そこについては皆様いかがでしょうか。

【亀岡委員】

私は先ほど、パートタイマーの話をしたのですが、木村委員長の話を聞いていて、私の思いは IV-4 に該当するのかなと思ひました。今日の午前中にお客様が見えまして、色々な話をしたのですが、その方も母子家庭になったということなんですね。今、社会環境的に女性のひとり親が多いのですけれども、やはり生活自立という面でとても大変だという話になりまして。今、そういう人が多いという木村委員長の話を聞いて、私の意見はそちらだったのかなと思ひましたので、訂正させていただいてもよろしいかな、と思ひました。

【木村委員長】

わかりました。パートタイマーという点も含めて、IV 番の方にシフトさせていただいてもよろしいでしょうか。

【亀岡委員】

はい、結構です。

【木村委員長】

その他、それぞれのご意見を伺って、別の方に譲歩されてもよいという方はいらっしやいますでしょうか。

【木村委員長】

意識づくりのところが意見が多くなってきましたね。あとは家庭に特化した方がいいのか、広く地域社会まで入れた方がいいのか迷うところですが、21 年度は思い切って家庭に特化するという方法もありますね。

【初島副委員長】

質問なのですが、今のところは 20 年度の重点目標になっていますが、市としては具体的にはどのようなことをなされたのでしょうか。

【木村委員長】

ひとつはこのリーフレット「バランスとれていますか」ですよね。啓発の手段としてこれを作られたということですね。他には何かなかったですか。

【事務局（田村）】

あとは、男女共同参画週間にあわせてパネルを実施しまして、簡単な意識調査をしながら、制度の紹介を実施しまして、少しでもわかりやすく知ってもらえる方法を考えました。自由意見も書いてもらったところ、図書館でやったのが良かったのか、制服を着た女の子たちも書いてくれました。

【木村委員長】

これを見る限りでは結構、平等観が反映されているというか、進んでいるという感じがしますね。

【事務局（松田課長）】

まだまだ工夫も足りないのですが、報告書を見てもお分かりかとは思いますが、プランベースでは、家庭、地域社会という言葉は出てくるのですが、実際に家庭、地域社会などに特化した取り組みというのはなかなか難しいところで、トータルで全体に対する啓発をするという形で取り組んでいるのが実態です。

【木村委員長】

項目は(1)と(2)に分かれていますけれど、家庭も含めて、家庭・地域社会における意識づくりと理解した方がやりやすいかと思います。家庭だけという訳ではなく、そこから社会に開かれていかないといけませんしね。

【高田委員】

家庭となると、孤立したものという考えが出てきてしまいますね。家庭で問題が起きても、地域にどうやって反映させるかと考えると難しいですね。ですから、地域でもって各家庭の取り組みという事業に持っていくと、やりやすいかと思います。家庭を孤立させるのではなくて、地域の人々の集まりに組み込ませて、一緒にやりましょうという意識づくりをするのが最良だと思います。私も人権擁護委員をやっていますが、まず第一に啓発、ということだと思います。新聞などでも DV だとか家族間の暴力というのが取り上げられていますが、そういう問題についても、色々なことが男女平等に繋がるのですよ、男が偉いんじゃないくて、どちらも同じなのですよ、という啓発を特にしてしまして、その中で男女共同参画もやっていますが、やはり啓発をしていかないと意識付けというのはできないと思うのですね。ポスターなども意識づくりには大事なことで、やはり啓発を続けて意識を作りあげて貰いたいですね。報告書にはこういう施策をやっていますとありますが、関係ある人はわかるかもしれませんが、それに関係ない人、例えばいじめ等にあっていない人でも、いじめとはこういう事なんだ、と気付かせるような啓発が必要です。DV とかデート DV とか、最近みんなわかるようになってきましたね。恋人同士でも暴力になるのだということに。他人同士だと傷害事件になりますよね。恋人同士や夫婦同士だから事件にならないだけであって、実際にやっていることは傷害事件なんだと、そういうことを啓発の中で教えて行ければ良いと思います。

【木村委員長】

大変貴重なご意見ありがとうございます。今伺っていて、家庭と地域が連携していくことになれば、初島副委員長がおっしゃった、女性の人権も含まれてきますので、あわせて考えていくことができますね。家庭と地域における男女平等の意識づくりとすると、色々なことが含まれてきますので、重点目標としては良いかと思いますけれども、その他ご意見ありますでしょうか。

【戎屋委員】

私もその通りだなと思います。私が選んだのは家庭地域での男女共同参画の促進なのですが、基本的に男女平等の意識づくりに端を発していますので、I 番を選ぶことには大変共感できます。意識づくりと言ったあたりの表現と比較すると、共同参画の促進という言葉の方がより積極性が感じられるというのか、実際にどんな行動を起すのかというイメージが作りやすいと思いますので、それを念頭に置きながら、実際どういうことができるのかと考えると、色々な方向に派生していくのだと思いますが、より積極的な行動を意味する意識づくりというのが大事なのだと思います。それと、以前に話されていた、アンケートを取るということが、このような形で実施されたんだと今わかって、とても良いと思いました。

【木村委員長】

そうですね、とても良いですね。

【戎屋委員】

この結果は普段、どのように活用されているのでしょうか。

【事務局（田村）】

ホームページで結果を公表させていただきましたが、どこかに貼り出すというようなことはしていません。

【戎屋委員】

そうですか。これからの活動の中で、こういうものも利用できれば、とても良い、面白い反応が見られるのではないのでしょうか。

【木村委員長】

やはり、大体の方が啓発のところに意見がまとまってきたかと思いますので、まず 21 年度の重点目標を基本目標の I としまして、引き続き、家庭および地域における男女平等の意識づくり、および促進という言葉も入ると良いですね、その辺りで行きたいと思います。

それでは 2 つ目を検討したいと思うのですが、介護の所が多いのですが、今年度と同じく、介護の社会化、あるいは高齢者の社会参画といったところがよろしいでしょうか。ご意見をお願いします。20 年度は 2 月あたりに認知症サポーター講座を予定しているというところですから、これに類したようなことを、21 年度も引き続きということになるのか、違った視点で新しい取り組みもあるかと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

【高田委員】

今は不況で凄い時代ですよ。新聞を読んでも、トヨタのような大きい会社でも、何千人規模で削減をするということで、一番最初に切られるのは誰かという、パートタイマーとか契約社員になる訳ですよ。その中に女性も一緒に入るとなったら、砂漠の中で星を探すようなもので、実際に企業に平等に扱ってもらえるかとなったら、現実的ではないと思うのですよね。石狩市から平等に扱って欲しいと働きかけても、じゃあ企業に対してどういうことができるのか考えると、おそらく不可能ですよ。それならばかえって、私も今年還暦ですが、やはり老後のことを考えるのが本当に平等なことであるかと感じました。年金だって、60 歳になったからって、AさんとBさんは同じ年金かという全然違ってきます。楽な生活になんて程遠いという人もいれば、年金を月に 20 万も 30 万も貰っている人もいます。それが平等に生活してよ、と言っても難しいわけで、市から保護してもらってお金貰った方がいいというような現実もあるくらいです。そうすると平等とは一体何なんだろうという話にもなります。やはり楽しく健康で生活できれば一番いいのですが、そういう風にいかないのも現実であるから、お互い歳をとったら、助け合って生活できるような地域、環境づくりができれば一番いいのかなと思います。

だから社会に対して進出とかいうのは、ちょっと現実的ではないんじゃないでしょうか。実現できれば理想ですが、若い人も仕事がなくアパートも借りられない状況で、これは石狩にいるのかどうかわかりませんが、マンガ喫茶に泊まり歩いてパートをするという人もいますから。そういう問題も、地域に根ざして子育てを終えて、これから老後を楽しそうという人達と一緒に考えられる方法があればいいという気がしますね。

【初島副委員長】

高田委員の言う通りかなと思います。まだまだ元気だから働けるとは言っても、それを受け入れる企業が無いというのが現実だと思うんですね。ですので、そういうことを考えるのは難しいのかと。やはり高田委員のおっしゃる通り、老後の環境とかのことを考えたほうが良いのかと思いました。

【木村委員長】

ここで言う社会参加の意味合いについてなのですが、就職して給料を貰おうというのではなくて、ボランティアなどの形で、報酬は無いけれども社会に何らかの形で参加するという意味かと思うのです。いわゆる高齢者まで行かない段階で、でも前期高齢者くらいまでの方が、何らかの形で男女平等の意識づくりに貢献したり、あるいはお互い介護に参画していくという、勿論ボランティアも含めてですけど、そういうことも含んではいると思うのですよね。

【高田委員】

そうですね、少し極端な例えになってしまいましたけれど、そう思います。

【木村委員長】

それらも含めると、高齢者の社会参画が全く無理ということは無いのでしょうかけれども、確かに格差社会になってきていますので、ある意味ますます格差が開いてきてしまって、ここで検討するには、意味的にそぐわないのではないかと思います。

【高田委員】

参画とか平等とかいう言葉がどこかへ行ってしまうと、そぐわなくなっていますね。

【亀岡委員】

私も柴田委員と同じものを選んだのですが、そういうことを選んで考えるというのが、ここの場所かと思うのです。だから、ミックスするかもしれませんが、同じ方向の意見に少しでも近づいていければいいかなと。一挙に翻すことにはなりません、話し合いの中で同じ意見に近づけばいいのかなと思いながら、私はこれを選びました。今は確かに格差社会なので、年金やら何やら、色々な問題がありますが、私も60を過ぎていきますのでね、そういう色々な問題点を何とか充実させていくという考えでいいのではないかと思います。一挙には解決できませんよね。

【高田委員】

そういう意味では、参画という言葉を使っていますし、ここはあくまで目標を作る場所ですので、良いと思います。

【木村委員長】

今日どうしても重点目標を決めなければいけないということではないのですよね。大体のところいいのでしょうか。それともできれば決めた方がよろしいのでしょうか。

【事務局（松田課長）】

2つに決めてくださいというようなことはありません。絞り込めなければそれはそれで、ここでの全体の話を受けて、最大限施策に活かせるような形にしたいと思っています。大事なのは全部の項目ですから、この項目でなければダメということはありませんので。

【柴田委員】

項目が独立しているのではなく、みんなそれぞれ関連していますよね。だから特にこの項目に絞れといわれると難しいのではと思います。

【事務局（松田）】

事前に事務局と木村委員長とで打合せをさせていただいた中で、委員長からもお話いただいたのですが、最後の推進内容の項目で絞るという考え方ではなくて、一つ上の推進方向のくくりのところにポイントを置いて考えていくのも良いかと思います。先ほどのお話でもありましたように、細かい項目で見ると重複している施策がたくさんあるのが、今のプランの特徴的なところでもありますので、大きなポイントでのイメージが私共に伝われば、その部分を活かして施策の方を考えたいと思っております。

【初島副委員長】

先ほど委員長も、心配しているというような事をおっしゃっていましたが、私も男女共同参画というものが、一時期よりトーンダウンしてきているような気持ちがあるものですから。市としてはどうなのでしょう。

【事務局（松田課長）】

そういう点では、啓発部分というのが力を入れてやっていかなければならないところですね。

【事務局（佐々木部長）】

最初、10年前はある意味ゼロからスタートしなければならなかったところがありますが、そういうところでは男女共同参画のイベント的なものをやることによって、男女共同参画という言葉は全く聞いたこともないという人達もある程度呼んできて、そういう方々に対して何らかのメッセージを伝えるということはできました。今日では、意識は別として、男女共同参画という言葉自体はもう浸透してきていると思うのです。そういう意味では、前と同じようなイベント的なものをやっても、関心のある人は来て、関心の無い人は全く来ないという状況になってしまうものですから、イベント的なセミナーとか講演会と言ったものよりも、もう少し別な方法で、先ほどの話に出た啓発のようなことをやっていかなければと意識しています。ただ、どういうやり方が一番効果的なのかというのがなかなか見つからない、というのが今の市の現状です。先ほど、19年度にこういうパンフレットを1,000部配ったと報告しましたが、例えば1,000部配るのも結構大変なものでして、男女共同参画の何か、ということで配るのではなく、それ以外の、例えば保育所・保育園の子育て広場のような機会をできるだけたくさん掴まえて、男女共同参画ということを必ずしも意識してないのかもしれないような人達に、できるだけ男女共同参画の考え方を知ってもらうような啓発の方に、今は力をいれているという段階です。ただ、今のこのようなやり方が本当にいいのか、他にもっと良い方法があるのではないかとすることは常に模索し続けています。

【木村委員長】

著名なタレントを呼んで人をたくさん集めたということもありましたが、やはりその時だけの一発花火で終わってしまうのです。後になって、あれは何だったのということで、結局それが意識啓発にはなっていないということで、それを考えると、地道ですけど小さいことから始める方が、効果があるのかな、ということですね。それからさっき柴田委員がおっしゃったように、できれば定年になられた方でエネルギーがたくさんおありの方が、町内会とかで啓発活動に参加されるとかいうことが、大きな意識改革になるのかと思いますね。それでは少し煮詰めたと思うのですけれども、今年と同じように介護の方に重点を置くか、高齢者の社会参画になるかでしょうか。

【亀岡委員】

2つでなければならないのでしょうか。

【木村委員長】

必ずしも 2 つという訳ではありません。

【亀岡委員】

3 つとか 4 つとかいうよりも、男女共同参画の部分では、少しずつ社会が意識し始めているなど感じているのです。あとは対象を小さくすると、どうしても個の部分に焦点が当たってしまうので、それであれば男女共同参画社会の実現ではなく、意識づくりというメインのところから入っていったほうがいいのかなど。そこに全部含まれてくるので。そう思いながら先ほどから資料を読んでいるのですが、ひとつひとつ個の部分になってしまうので、それであればもう少し意識が目覚めるような方法でやった方が、これに全部含まれてくると思います。かえって母子家庭だったり高齢者だったり女性だったりになると、個の部分になってしまう気がします。意識づくりの部分から色々拓けて来るかと思います。

【木村委員長】

子供から高齢者まで含めた大きな範囲の中で意識づくりを提案しようということで行くと、学校でアンケートを取るとか、色々できるかもしれませんね。町内会でも何かやってみるとか、色々なところで活動がしやすいかもしれませんね。個別に決めてしまって、今年はこれですからとなると、高齢者だと高齢者だけになってしまいますね。

【亀岡委員】

自分でも選んだのですが、ひとつに的を絞るというのはいいのですが、そうすると一つだけになってしまうような気がしますね。社会的に全部はできないし、一部分になってしまいますね。ですから、大きな範囲の中で色々ひっくるめてやった方がいいのかなという気がします。

【高田委員】

確かにそうですね。でも、大事だから全部プランに載っているのであって、これをうんとまとめて大きな一本にすると、今度は焦点がぼやけたものも出てきてしまうし、難しいですね。

【亀岡委員】

焦点がぼやけますよね、けれど焦点がまだ何となく浸透されていないという気がしますし、ある程度これをしっかりやった方がいい氣もします。

【高田委員】

男女共同参画というのは、どこの市や町でもやっていますよね。札幌市だったら DV を取り上げてやっています。色々な冊子も出していますよね。

【事務局（松田課長）】

そうですね。札幌市には女性センターもありますし。

【高田委員】

大阪の方も確か DV を取り上げています。DV を取り上げているところが多いのです。男女間の暴力を取り上げている市がちょっと多いと感じますね。

【事務局（田村）】

DV は法律が変わって、計画を作りなさいとか、配偶者暴力支援センターを作ろうということになりましたので、取り組んでいるところが多いと思います。

【高田委員】

この間の新聞にも札幌市も出ましたが、2 年前に起きた事件を取り上げて、市長も知らなかったという話が出ていましたけれども、地域も知らなかったとか、教育長も、学校も、警察も知っていたけれども何も手を打っていないというのは、男女共同参画社会は全く名前だけだったということですよね。そういうことを考えるとやはり、意識づくりというより、まず啓発ということが全面に出てくるべきかなと。男女共同参画をどうやったら地域に理解して貰えるかと。そうすれば仕事でも、生活でも浸透するだろ

うし。意識づくりというより、啓発活動の推進ということで、意識づくりも含まれるのではないのでしょうか。意識づくりだと、どうしても個人に意識を変えてください、という言葉になってしまうので、啓発の推進、という言葉を使えば少し広めやすいのかなという気持ちはします。

【木村委員長】

項目はこういうようになっていますから、ここで突然文言を変える訳にはいかないので、悩むところですけどもね。

【事務局（松田課長）】

お話いただいているように、総論としてのポイントというものの、基本目標Ⅰのところは全て絡まってくるので、これ以外じゃなければだめということはありませんので、今の皆さんのお話からして、Ⅰの部分を基本に考えようというのが、概ね総意なのかなと思います。どれも大事なので、これが必要でこれが不要ということではなくて、皆さんの感覚とか人権とか、身近な状況の中で、Ⅰは大事だけれど、それとは別にこういったポイントをということで、実際は介護であったり、雇用やひとり親の関係であったりというのが出ていますので、特筆する部分があれば、参考に聞かせていただいて、可能な限り反映させていければと考えています。

【中村委員】

先ほど、男女共同参画という言葉がすたれつつあるという意見がありましたけれども、今やはり何と言っても経済問題です。最重要課題ですからね。政府も僕らも生活第一ですからね。どうしても、しわ寄せというのは弱者に来てしまうわけですし、なので言葉は悪いですが、男女共同参画どころじゃないという事情があるのでしょうか。他にも福祉や文化などでも問題はあろうでしょうけれど、それよりもまず経済だということで、新聞やマスコミでもウエイトが大きくなっているので、相対的に男女共同参画もかすれてしまっているのかな、と思います。経済状態が悪くなってくると、先ほど話しているように、パートタイマーの問題や、福祉で言えばやはり介護でしょうね。雇用状況が悪くなると障がい者の方とか、弱者にしわ寄せが行くのだと思います。私はⅠ－Ⅰ－(1)の1つしか出していませんが、皆さんの意見を聞いていると、ここでいうとⅣですか、弱者あるいは高齢者というところに視点を当てるとということに、もう一つのポイントを置いてもいいのかなという気がします。

【木村委員長】

中村委員から貴重なご意見をいただきました。今のご意見いかがでしょうか。弱者と言う言葉はここではありませんけれども、Ⅳあたりを広く、ひとり親とか障がい者とか高齢者とか、社会の片隅に追いやられそうな方々に視点を当てるというのを、21年度重点目標の2点目にするのはいかがでしょうか。

【戎屋委員】

先ほどから色々考えがまとまりませんでした。中村委員のお話を聞いて、自分の考えも少しまとまった気がします。Ⅰの男女平等の意識づくりが原点として出されている訳ですけども、実際何を切り込み口としてやっていったらいいかということになると思います。結局、意識づくりと言いながらも、じゃあ具体的に何を取り組んで行こう、となるのが次の段階かと思いますが、先ほどから何人もの委員さんが、Ⅳの方から視点を当てていますので、そこが切り込み口というか、次年度の取り組みの視点に置くことなのかなと。そうすると、大方の委員の気持ちが関わり合って取り組んでいくものが見つかりそうな気がしますね。特に高齢者の方の社会参画とか、介護を必要としている方の社会化と男女共同の促進と言ったあたりの項目が、男女平等の意識づくりの一つの取っ掛けになるのではないかと思います。私としてはその方が納得行くと思います。

【木村委員長】

だんだんと意見が集約されてきたかと思いますので、Ⅳのところを第2の目標とするということ、つ

まり社会的弱者に目を向けようということではいかがでしょうか。というところで意見がまとまりつつあるようですので、事務局の方はこの 2 点ということをお願いします。たくさんの良い意見も出ましたし、割と時間も早く進みました。皆様のご協力に感謝いたします。それでは次に進みたいと思います。その他予定している議事があるようですので、事務局の方からお願いします。

【事務局（西山）】

はい。その他としまして、報告事項がございます。まず、お手持ちの会議次第の 2 ページをご覧ください。DV、女性に対する暴力をなくす運動についてなのですが、主旨につきましては資料 2 ページの内閣府提唱にございますように、11 月 25 日というのが女性に対する暴力をなくす国際日となっております。毎年 11 月 12 日から 25 日の 2 週間が運動の期間となっております。この期間にあわせて、今年度は DV 相談を 11 月 22 日に実施する予定です。この日は土曜日となるのですが、同時期にパネル展とビデオ上映会を 18 日から 23 日に予定しております。石狩市民図書館のエントランスホールで実施する予定です。図書館なので土日開いているという強みがございます。同じ会場でやることによって、DV について実は悩みを持っている、という方がパネルを見てそのまま DV 相談に足を運んでいただけるのではないかとという考えから、このような実施となりました。図書館とも連携しまして、閲覧室内で DV と女性の人権に関する資料の特集展示を予定しております。

いわゆる配偶者暴力防止法につきましては、配偶者から身体的な暴力を受けている方を発見した場合は、配偶者暴力相談支援センターや警察に通報しなければならないとなっております。市職員による DV の発見例としましては、乳幼児健診や、乳幼児・高齢者への訪問により、保健師が発見したケースがございます。その他にも生活保護の相談窓口や、子育て交流会、家屋調査に行った税務課職員から、DV ではないかと連絡があったケースもあります。女性相談援助センターや民間シェルターに DV 被害者の一時保護を依頼する場合には、生活保護や健康保険、保育園・学校など、市として緊急な対応を求められる場合がございます。事例によっては各部署の担当者を招集し、ケース会議を行いたいということを、行政推進会議で報告しております。資料に掲載しておりませんが、その他の事項としまして、報告させていただきます。

次期の男女共同参画プランの改訂スケジュールにつきましては、昨年の委員会でも報告いたしましたが、現在のプラン 21 は平成 12 年度から 21 年度までの 10 年間を計画期間としておりましたが、17 年度に見直しをかけた時に、国の計画より数ヶ月前に改訂しております。国の施策など若干ずれが生じているという実情があります。そこで、第 2 次のプラン 21 策定につきましては、平成 22 年 12 月に国の第 3 次基本計画の内容が出される予定ですので、これらの動向などを、第 2 次計画に反映したいということから、現在のプラン 21 の終期を 1 年間延長して 22 年度末までとし、第 2 次プランの開始を 23 年度からとしたいと考えております。

次に、次期審議会委員の公募についてですが、委員の皆さまの任期は 21 年 3 月 29 日までとなっております。委員の皆様には、第 4 次の男女共同参画推進委員として多大なご協力をいただきましてありがとうございます。第 5 次推進委員会につきましては、21 年 1 月頃に、一般公募の実施も含めて選定を進める予定となっております。

最後に、次回の開催日についてですが、次回の委員会は 3 月下旬を予定しております。次回の内容としましては、1 点目は本日皆様に審議していただきました、21 年度の重点目標の決定について、このご報告を申し上げたいと思います。2 点目としまして、委員の皆様がこの 2 年間を通して、次期プラン 21 策定にあたって臨みたいことや、今後の課題と思ったことなどを事前に集約をさせていただきますので、これを次期改訂に向けての申し送り事項として、委員会の中で審議していただきたいと現在考えておりますので、よろしくお願いします。その他について報告を終わります。

【木村委員長】

それでは、3月下旬の予定ということですが、皆様予定などあるかもしれませんが、なるべくたくさんの方のご参加をお願いしたいので、できればこの時期空けておいていただけるとありがたいと思います。年明けにまたファックスなどでお知らせいただけるわけですね。

只今21年度の重点目標が大体決まってきたわけですが、3月の次回にもし具体的なご提案がございましたら、その時にお出しいただきたいと思いますし、また、委員さんの任期が終わりまして、次の新しい委員の方に引継ぎということになろうかと思いますが、私達の中で気付いたこと、今後の課題として引き継ぎたいことを、是非3月の次回にお出しいただければと思いますので、よろしくお願いします。あと、19年度の報告も含めまして、全体でご質問、補足はありますでしょうか。

【石丸委員】

今の話題からずれるかもしれませんが、私は図書館でパネル展示があるということを知っていたので行ってみたのですが、個人的に図書館の建築物と本も好きなのですが、あの中でこういう展示をやるということや、ポスターとか質問の内容、木に貼っていくとかという感覚が、とても色やバランスのセンスが良かったですね。斜めに配置するとか、こういうのをやっているぞ、という感じがして嬉しい感じがしました。皆さん頑張っていたいてありがたいなと思いましたので、これからは是非、と思います。色々な面から見て、図書館でというのは良かったと思います。

【木村委員長】

自由記述もあったということなのですが、その中で今発表してもいいような特筆すべきご意見はございましたか。

【事務局（田村）】

そんなにはたくさんなかったのですが、子育てのことが多かったです。

【木村委員長】

あと、ホームページの方の反応はありましたか。市民の方からメールがあったとか。感想はありませんか。

【事務局（田村）】

今のところありません。コラムの方も一回りしましたので、もしよろしければ、委員の皆様からお出しいただければ掲載できます。

【木村委員長】

義務ではなく自由提出ですね。自由となるとなかなか出ないかもしれませんが。ありがとうございます。田村さんは色々な才能をお持ちですので助かります。

【石丸委員】

それと、パネル展では普段はなかなか集められないような資料もたくさん置いてあったので、こんなに色々なことを社会で進めているんだな、ということがコーナーに行くことができました。

【事務局（松田課長）】

資料につきましては、市町村でこういったパネル展をやる時は、道はとても協力的で、テーマに合わせた資料を提供してくれますので、石丸委員のおっしゃるように、男女共同参画のテーマに合わせた資料をコーナーに置くことができました。

【石丸委員】

場所がまた良いですね。何か食べたりしているところで、堅くならないように斜めに配置したりと、ちょっとしたセンスが大事なんだと思います。

【木村委員長】

図書館は明るい雰囲気が良いですね。暗い感じがないので。

【事務局（松田課長）】

去年までは市役所ロビーだったのですが、ロビーより明るかったと思います。

【木村委員長】

そうですね。来年も是非引き続きということでお願いします。図書館での開催は今年が始めてですか。

【事務局（松田課長）】

今年が始めてです。

【石丸委員】

図書館にあると、色々な人の目に入るというシチュエーションもいいですね。

【木村委員長】

色合いも綺麗ですね。ありがとうございました。質問等がなければ、閉会したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、これで閉会いたします。

平成 20 年 12 月 9 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木村 晶子